

陳情第 2 1 4 号	受理年月日	令和 6 年 9 月 2 6 日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	旧門司駅遺構の調査・保存について、文化財保護審議会に意見を聴くことについて	
要旨	<p>上記遺構について、市は、調査後に記録保存をして現地に「門司港地域複合公共施設」を建設するとしているが、上記遺構が世界的に歴史・文化的な価値が極めて高く、貴重であることから、これまでに住民団体や国内学会、国際記念物遺跡会議「イコモス」から、現地での全面保存を求める要望や緊急警告「ヘリテージ・アラート」が市長、市議会議長、教育長に対して提出・発出されている。上記遺構の保存は、門司区と市のみならず、日本と世界の関心事である。</p> <p>しかし、市は、現在まで文化財保護審議会に上記遺構の価値と保存について諮問しないままに上記遺構の保存方針を決めている。</p> <p>ところで、私が福岡県教育委員会に公文書開示請求して得た「文化財保護法に基づく、北九州市旧門司駅舎跡に係る北九州市との協議等の事蹟」によれば、今年 1 月 29 日、市（文化企画課）は、「文化財保護審議会の意見をしっかり踏まえて調査・保存を進めることが重要」との意見を県（文化財保護課）から受けている。</p> <p>ついでには、市は、直ちに文化財保護審議会を開催して、旧門司駅遺構の歴史・文化的価値とその保存のあるべき方法について、諮問して意見を聴くべきである。</p>	